



平成19年5月2日
日本原子力発電株式会社

敦賀発電所1号機における特別な検査への対応について

当社は、この度の発電設備に係る総点検の結果を踏まえ、4月20日に経済産業大臣より、嚴重注意を受けるとともに、特別な検査への対応として定期検査の延長や前倒しの検討を求められています。

敦賀発電所1号機（沸騰水型軽水炉：定格電気出力35万7千キロワット）については、現在第31回定期検査を行っており、5月中旬の発電再開に向けて工程を進めておりましたが、特別な検査に対応するため定期検査期間を延長することとしました。

なお、今後の詳細な工程については現在検討中です。

以上